

[様式 9 - 1]

## 福祉サービス等第三者評価結果

## 総合評価

受診施設名	洛和桂小規模保育園	施設種別	保育園 (旧体系： )
評価機関名	京都府認知症グループホーム協議会		

令和8年1月25日

総 評	<p>洛和桂小規模保育園は、2016（平成28）年4月1日に開設した小規模保育園です。「子どもの最善の利益」を保育理念とし、産休明け（0歳児）から満2歳児までの乳幼児を対象に保育を行っています。施設は介護サービスを提供するグループホームと同じ建物内にあり、子どもと高齢者が交流しながら健やかな暮らしを実現する「“洛和式“幼老統合ケア」を展開し、日常生活や行事を通して世代を超えた関わりを大切にしています。また、給食についても力を入れており、栄養バランスに配慮するとともに、季節に応じて旬の食材やできる限り国産の新鮮な食材を使用した独自の献立を作成しています。調理師が栄養士や保育士と連携し、素材を活かした給食やおやつ作りに取り組んでいます。</p>
特に良かった点(※)	<p>●理念、基本方針が確立し、職員・保護者に周知が図られています 「保育で大切にしていること」として、「保育の理念」「子ども像」「保育の目標」「保育方針」を明確に定め、「洛和桂小規模保育園のしおり」に明示しています。しおりは年度初めに職員へ配布し、周知を図っています。「子どもの最善の利益」を柱とし、子どもと保護者がともに育ち合う関係を大切にしながら保育を実践しています。</p> <p>●中・長期的ビジョンと計画を明確にしています。 「“洛和式“幼老統合ケア」を軸として、保育の充実と事業安定に向けたアクションプランを計画しています。地域ニーズや課題の分析結果を踏まえ、利用定員を19名から12名に変更して、より丁寧な保育の実践に向けた取り組みを進めています。こども未来事業部と連携して予算計画を立て、理念や基本方針の実現に取り組んでいます。</p> <p>●子供を尊重した保育について共通の理解を持つための取り組みを行っています。 子どもの権利を尊重した保育を実践するため、年度初めに全職員へ「子どもの権利についてのマニュアル」を配布し、丁寧な保育の実践について確認しています。「洛和桂小規模子ども人権ガイド」や、こども未来事業部が推奨する「保育虐待・不適切行為チェックシート」・「虐待の早期発見のためのチェックポイント」などを活用し、</p>

	<p>人権意識の向上と保育の質向上に努めています。「虐待対応マニュアル」を策定し、「子どもの虐待定義」・「虐待における施設の役割」・「虐待発見のポイント」を明記して周知を図っています。特に「子どもを虐待から守る五か条」については、誰にでも分かりやすい言葉で職員に呼びかけています。</p> <p>●安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制を構築しています。</p> <p>ヒヤリハット報告書や軽度事故報告書は目標数を定め、事例が発生した際には速やかに記録・報告することを習慣化しています。報告内容は職員間で共有し、事故の傾向や注意点を把握することで事故防止への意識向上に努めています。また、事故を事前に予測し、予防につなげる取り組みとしています。</p> <p>「事故発生時マニュアル」・「緊急時対応マニュアル」・「非常災害(地震)マニュアル」・「不審者対応マニュアル」・「感染症対応マニュアル」など各種マニュアルを整備し、日常的に訓練や研修を計画し、実施しています。</p>
<p>特に改善が望まれる点(※)</p>	<p>特記すべきことはありません。</p>

※それぞれ内容を3点程度に絞って掲載しています。評価項目毎のコメントは「評価結果対比シート」の「自由記述欄」に記載しています。

**I 福祉サービスの基本方針と組織**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-1 理念・基本方針	I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。	1	① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a	a

**[自由記述欄]**

1. 子どもの主体性を尊重し、保護者や地域との交流を深めるなど、「子どもの最善の利益」を優先した養護と教育一体の「保育の理念」がある。こころ穏やかで思いやりのある子どもなど「子ども像」を掲げ、情緒の安定や基本習慣、考える力や表現力の育成を保育の目標としている。養護と教育の両面から成長に応じた援助や信頼関係の構築、地域や高齢者との交流を重視する「保育方針」で取り組んでいる。これら（保育の理念、子ども像、保育の目標、保育方針）は、「洛和桂小規模保育園しおり(以下しおりとする)」に分かりやすく記載している。また、職員には年度初めに配布し、保護者には入園前の面接などで、しおりをもとに個別に説明している。玄関ホールの見やすい場所に掲示して周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-2 経営状況の把握	I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。	2	① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a	a
		3	② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	a	a

**[自由記述欄]**

2.3. 園長は、法人本部（子ども未来事業部）との面談や、隔月の施設長会議を通じて、法人全体および各施設の経営状況を把握している。保育園見学者数や地域の利用動向を踏まえた入園ニーズの分析も行い、園児獲得に向けた取り組みに活かしている。会議で共有された経営課題は職員会議でも伝達され、法人本部からの通知や理事長メッセージは法人内の情報共有システムを通じて随時配信されており、すべての職員に経営状態や課題が情報共有されている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-3 事業計画の策定	I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。	4	① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a	a
		5	② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a	a
	I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。	6	① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a	a
		7	② 事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	a	a

**[自由記述欄]**

4. 法人（洛和会ヘルスケアシステム）は、「医療・介護・健康・保育・教育」の総合ネットワークを活かし、地域で信頼されるリーダーを目指している。少子高齢化や核家族化により世代間交流が減少する中、同法人は「幼老統合ケア」を重要な取組として位置づけ、高齢者には孤立防止や心身の活性化、相互理解の促進を図っている。中・長期計画では、この「幼老統合ケア」を軸に保育事業の充実と継続を進めている。利用者定員を19名から12名へ変更したことを受け、給付費の安定確保と経営基盤の強化に向けて収支計画を整えている。

5. 保育園では、中・長期計画に基づいて、入園児の獲得につながる事業計画を策定している。法人が毎年開催する地域参加型イベント「洛和メディカルフェスティバル」では、地域の子育てニーズに柔軟に対応している。前年度の実績をもとに教育予算を計上し、保育の充実や職員研修に計画的に充当している。

6. 事業計画は、年度初めの職員会議で策定している。実施計画の確認や評価・反省は、職員会議で必ず行っている。策定した内容や進捗・見直し事項は、非常勤職員にも共有し、全職員で共通理解を図っている。

7. 事業計画は、年度初めに年間予定を文書で保護者に配布し、周知している。各行事の詳細は、実施前に案内文書を配布するとともに、必要に応じて口頭でも丁寧に説明している。「園だより」にも関連情報を掲載し、複数の方法で確実な情報共有に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組	I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。	8	① 保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a	a
		9	② 評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a	a

**[自由記述欄]**

8. 保育課題や自己課題について毎月の園内研修で検討・討議する場を設け、年間計画に沿って目標を掲げて取り組んでいる。法人の保育指針にもとづく自己チェックの仕組みも活用し、全職員が自己覚知を行いながら保育の質向上に努めている。保育や行事内容は職員会議で検討し、担当者が具体案を作成して準備・実施している。実施後は評価・反省を行い、改善につなげている。

9. 年2回（10月・3月）に「利用者満足度アンケート」を実施し、その結果を保育園の評価と改善課題の取り組みに繋げている。アンケート結果を保護者にも配布している。行政の実地指導や第三者評価の結果を職員と共有し、改善点を検討する仕組みがある。こども未来事業部とも連携し、組織的に保育の質向上に取り組んでいる。

**II 組織の運営管理**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-1 管理者の責任とリーダーシップ	II-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。	10	① 施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a	a
		11	② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a	a
	II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。	12	① 保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a	a
		13	② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。	a	a

**[自由記述欄]**

10. 園長の役割と責任は、園のしおりや各種マニュアル、BCP（事業継続計画）に文書化している。また、保育園の経営・管理に関する方針や取組について、園長が職員会議で直接説明し、非常勤職員には会議録を回覧することで周知を図っている。

11. 法人では、園長会や施設長会議、本部からの告知等を通じて、事業運営において遵守すべき法令の周知と理解に向け取り組んでいる。園長は法令遵守の視点から経営に関する研修・勉強会に積極的に参加し、最新の制度や基準を踏まえた運営に努めている。年度末に研修計画を策定し、計画的に園内研修や外部研修に参加し、遵守すべき法令を習得している。

12. 少人数体制の中、常勤・非常勤職員ともに責任をもって業務や行事に取り組んでいる。園長は適切な指導と自身の保育の参画により職員を支援している。職員会議は主に常勤職員で実施しているが、非常勤職員の意見もアンケート等で積極的に取り入れ、行事計画や改善に反映している。年10回程度の園内・外部研修に全員参加を促し、職員の知識・技能を高め、保育の質の向上に努めている。

13. 組織内において、職員一人ひとりが意欲的に自身の能力を発揮しながら職務に取り組めるよう、働きやすい環境づくりに努めている。業務支援アプリを活用することで、業務の効率化と情報共有の推進を図っている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。	14	① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	a	a
		15	② 総合的な人事管理が行われている。	a	a
	II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。	16	① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	a	a

**[自由記述欄]**

14. 人材の確保については、法人本部の採用教育課および子ども未来事業部が中心となり、ワーク・ライフ・バランスや子育て支援、キャリア支援などを通じて、常勤・非常勤を問わず多様な雇用形態・働き方に対応した職員の定着施策に取り組んでいる。その上で職員の育成計画を策定し、園内研修や外部のキャリアアップ研修の受講を通じて、職員の能力向上とキャリア形成を促している。

15. 法人では、半期ごとに職員が自分の働き方を振り返り、今後の目標を確認する機会を設けている。その内容をもとに管理者が個別に面談を行い、適切に評価する仕組みがある。「内部研修」「外部研修」「保育士等キャリアアップ研修」などの年間スケジュールを立てて積極的に案内し、職員が学びやすい環境を整えている。

16. 職員間で勤務表を共有するため、休憩室には全職員が前もって希望休暇を記入できるカレンダーを設置している。これにより職員同士が相談でき、有給休暇を取得しやすい環境となっている。常勤職員には半期ごとにセグメント面談を実施し、非常勤職員には随時就業状況を確認するなど、働きやすい勤務体制の整備に取り組んでいる。今年度は「心と体を健やかに保つために」をテーマに園内研修を実施した。日頃の健康法やリフレッシュ方法を共有し、ストレッチや腰痛体操を行うことで、職員全体で健康意識を高める機会となっている。これを契機に、現在は毎朝子どもたちと一緒にラジオ体操を行う取り組みも継続している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-2 福祉人材の確保・育成	II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。	17	① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a	a
		18	② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a	a
		19	③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a	a
	II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。	20	① 実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a	a

**【自由記述欄】**

17. 法人全体の取り組みとして、半期に一度セグメント評価を実施している。職員が自身の職務姿勢を振り返り、今後の目標を整理する機会となっており、その結果をもとに管理者が個別面談を行い、職員一人ひとりを適切に評価する仕組みを整えている。職員が学びの機会を得られるよう、キャリアアップ研修等に関する情報を提供している。

18. 法人では、処遇改善を目的としたキャリアアップ研修の受講を計画的に勧めている。勤続年数に応じて段階的な受講を促している。今年度は職員の積極的な受講姿勢がみられ、常勤職員については一人につき1分野以上の研修を受講完了する見込みである。子ども未来事業部が例年実施してきた研修内容を園内研修として継続的に取り入れ、年度の研修計画に位置づけて職員間での知識・技能の再確認と共有を図っている。

19. 法人の子ども未来事業部が毎年開催する施設長研修・主任研修・保育専門研修・調理研修に職員が計画的に参加し、研修内容は職員会議等で共有して日々の業務に反映している。京都市保育連盟や子どもみらい館などから届く外部研修の案内は、休憩室に設置した研修案内ファイルに整理して掲示し、全職員が閲覧できる体制を整えている。受講希望の職員には日程調整を行い、必要に応じて受講を促すなど、幅広く学びの機会を提供している。

20. 「実習生受け入れマニュアル」にもとづき、希望者があれば受け入れる体制はある。昨年度にも問い合わせがあり、日程もほぼ決まっていたが、学生側の都合によりキャンセルとなった。実習生を受け入れるにあたり、「保育者等実習指導研修」については、今年度、園長が受講予定である。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
II-3 運営の透明性の確保	II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。	21	① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	a	a
		22	② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	a	a

**【自由記述欄】**

21. 保育園の事業内容については、法人ホームページや公式SNSで積極的に情報を公開している。保育園の基本情報は、京都市が運営する公的サイト「ここdeサーチ」で公開している。法人の必要な情報は、福祉医療情報サイトに登録して情報公開することで透明性を確保している。第三者評価の結果はホームページで閲覧できるようになっている。地域には、園見学会を通して未就園児とその保護者に園の特色や魅力を発信している。毎月発行される「西京はぐくみだより」に体験入園の案内を掲載し、希望があれば親子で保育園生活を体験できる機会を提供している。

22. 法人本部および子ども未来事業部と連携し、会計事務・経理・取引等の事務管理を適切に行っている。また、京都市による監査および法人内部監査を年1回受け、指摘事項の改善に努めている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目		評価結果	
					自己評価	第三者評価
Ⅱ-4 地域との交流、地域貢献	Ⅱ-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。	23	①	子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。	a	a
		24	②	ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a	a
	Ⅱ-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。	25	①	保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	a	a
	Ⅱ-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。	26	①	保育所が有する機能を地域に還元している。	a	a
		27	②	地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a	a

[自由記述欄]

23. 園長が、周辺地域の保育園・児童館・民生委員等が加入する「榎原学区子育て支援連絡会」の会議に出席し、地域の子育て関連情報や催しの内容を共有している。得た情報は、掲示板に案内文やチラシを掲示することで保護者に周知している。地域の公園で年1回開催される移動動物園に園児・職員全員が参加し、地域住民との交流を深めている。当日は職員が運営スタッフとして協力するなど、地域との連携強化に積極的に取り組んでいる。

24. 地域や学校と連携を図り、ボランティアの受け入れ体制を整えている。昨年度は、幼老交流に関心をもつ高校生をオンラインで受け入れ、園長およびグループホーム施設長が高校生からの質問に応じ、学習の機会を提供した。幼老連携施設における環境整備を研究する大学生の訪問を受け入れ、活動内容の紹介や施設見学を通して理解を深めてもらうなど、学校教育への協力を継続して行っている。

25. 「西京区役所はぐくみ室子育て支援担当」と連携し、支援が必要な家庭に関する情報を適切に共有しながら、継続的に連絡を取り合い、関係機関と協働して見守り支援を行っている。年1回の訪問指導を実施する洛西愛育園（福祉型児童発達支援センター）とは、発達に課題のある園児の保育場面での観察を依頼し、関わり方や療育機関へのつなげ方などに関する専門的助言を受けている。

26. 昨年度より未就園児親子を対象とした体験入園「いっしょにあそぼう」を開催している。未就園の親子が在園児と共に過ごし、保育園の保育内容や雰囲気を知ってもらう機会を提供するとともに、子育て中の保護者の悩みや相談を受け、地域の子育て世帯に対して保育機能を開放する取り組みを行っている。参加者募集については、園前に設置している看板やSNS、西京区の子育て広報誌「西京はぐくみだより」等に案内を掲載し、広く地域へ周知している。

27. 昨年度は「誰でも通園制度」を利用した未就園児を2名受け入れ、地域の子育て世帯のニーズに応じている。今年度は保育利用者が定員に達したため、新たな受け入れができなかった。園長は、地域の民生委員・児童委員なども参加する「榎原学区子育て支援連絡会」にも定期的に出席し、地域における保育需要や子育て課題の把握に努めている。

**Ⅲ 適切な福祉サービスの実施**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。	28	① 子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	a	a
		29	② 子どものプライバシー保護等の権利擁護に配慮した保育が行われている。	a	a
	Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意(自己決定)が適切に行われている。	30	① 利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	a	a
		31	② 保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	a	a
		32	③ 保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	a	a

**[自由記述欄]**

28. 年度初めには全職員に「子どもの権利についてのマニュアル」を配布し、各自が必ず目を通すよう指導している。一人ひとりの子供を尊重し、子供の権利を保育に活かす丁寧な保育を心掛けている。子ども未来事業部が作成する「保育虐待・不適切行為チェックシート」を活用し、子どもの呼び方など日々の保育を振り返る機会とし、全職員が人権意識や保育の質の向上に努めている。

29. 「虐待対策マニュアル」では、虐待の定義や施設の役割、発見のポイントなどを具体的に示し、日々の保育実践に役立つ内容となっている。「子どもを虐待から守る5か条」などを意識することで、子どもの人権を尊重した保育に取り組んでいる。SNSやホームページ、法人主催の学会などで園児の情報を発信する場合は、個人が特定されないよう配慮し、園児の写真使用時には個別に同意書を得ている。

30. 保育園の見学希望には適宜対応し、パンフレットに沿って園内の案内や、園の取り組み・方針などを丁寧に説明している。ホームページやSNSでも園の特色や大切にしていること、日々の保育の様子を随時配信している。

31. 入園前の面談では、しおりに沿って保育内容や日常生活の留意点、準備物などを説明している。保育園開始時間や行事の時間変更などは、事前にお便りや送迎時の伝言、保護者との情報共有アプリで通知している。

32. 全園児については保育「要録」に発達状況や保育過程を記録し、子どもの状態や家庭環境の変化、園の変更などがあっても、必要に応じて適切に引継ぎができる体制を整えている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。	33	① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	a	a
		34	② 保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	a	a
		35	③ 保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a	a

**[自由記述欄]**

33. 「苦情対応マニュアル」・「相談・苦情対応チャート」・「相談苦情申出書」を整備し、玄関ホールに「ご意見箱」を設置している。入園前の面談時に渡すしおりには、苦情解決の仕組みを記載して周知を図っている。年2回の利用者満足度アンケートに加え、保護者との情報共有アプリを利用して匿名で意見を送れる仕組みもあり、アンケート結果と意見への回答をまとめて個別に配布している。

34. 送迎時には個別に子どもの保育の様子を伝え、保護者が抱える子育ての不安や悩みについても相談できる体制があることを説明している。相談内容に応じて、話しやすい場所や時間の配慮も行なっている。

35. 「苦情対応マニュアル」を整備し、保護者からの意見や要望を具体的に改善するよう努めている。保護者とのコミュニケーションを図るため、情報共有アプリを活用し、意見や要望に迅速に対応できるよう法人のこども未来事業部とも連携している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス	Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。	36	① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	a	a
		37	② 感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a	a
		38	③ 災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的にやっている。	a	a
		39	④ 不審者の侵入時などに対応できるマニュアルがあり、全職員に周知されている。	a	a

[自由記述欄]

36. 法人ではリスクマネジメントの強化のため、ヒヤリハットや軽度事故報告書の記入を奨励し、職員が体験直後に記録できる体制を整えている。報告内容は事故の傾向や原因分析、回避策の検討に活用し、全職員に回覧して情報共有と意識づけを行なっている。不審者侵入や、大規模災害を想定した訓練も定期的を実施し、保護者との連絡方法も園内研修で確認している。  
 37. 「感染症対策マニュアル」を整備し、感染症について園内研修を実施している。法人の「感染症対策室」からの指導により最新情報を入力し、感染症発生時には、玄関ホールの掲示や保護者との情報共有アプリで保護者に通知して注意喚起をしている。年4回発行の「保健だより」でも感染症予防の情報を周知をしている。  
 38. BCP(事業継続計画)に基づき、災害時の安全確保に関する訓練を実施し、対応手順の確認を行なっている。今後は大規模災害時の連絡方法や家族への引き渡し方法について、保護者とも確認していく予定としている。食料や水、医薬品、寝具などの備蓄リストを作成し、有事に備えている。  
 39. 「不審者についてマニュアル」を整備し、年2回、安全訓練を全職員参加で実施している。護身用具(さすまた)を活用し、不審者と距離を保つなどの防犯対策を行うほか、保護者には送迎時の玄関扉・保育室出入口の施錠協力を文書で周知している。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保	Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。	40	① 保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	a	a
		41	② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a□	a
	Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。	42	① アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	a	a
		43	② 定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	a	a
	Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。	44	① 子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a	a
		45	② 子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a	a

[自由記述欄]

40. 入園時の面談で配布するしおりに「保育で大切にしていること」を記載し、保育理念、目指す子ども像、保育の目標、保育方針を明示して保護者や職員に周知している。また、玄関ホールにも保育理念と目指す子ども像を掲示している。  
 41. クラス担当者は、子ども一人ひとりの成長や発達課題を踏まえ、生活に即した指導計画を作成している。年間・月案・週案・日案など、長期から短期まで段階的に計画を立て、状況の変化や個々の発達に応じて見直しを行なっている。年2回のアンケートや、定期的な面談を通して保護者の意見や要望を把握し、園の運営に反映している。  
 42. 日々のアセスメントに基づいて作成した「指導計画」は、定期的に主任と園長が確認し、振り返りや評価を行っている。支援が必要な子どもや家庭については、保護者や関係機関と連携し、きめ細やかな発達支援を計画している。  
 43. クラス担当者が作成した「指導計画」は毎月主任と園長が確認し、必要に応じてクラス担当と相談しながら支援内容を見直し、保育の質向上に努めている。  
 44. 在籍する園児一人ひとりについて、家族情報や健康状態を記載した「児童票」や、個別の「指導計画」「要録」などを適切に記録している。記録内容や記載方法にばらつきが生じないように、記入方法の統一についても指導している。  
 45. 「個人情報保護規程」を策定し、規程に基づいて個人情報を含む記録は施錠できる書庫で適切に保管している。記録管理の責任者を園長と定め、職員には研修などを通して周知している。

**A-1 保育内容**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(1) 全体的な計画の編成	46	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を編成している。	a	a
		47	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a	a
	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	48	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a	a
		49	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a	a
		50	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a	a

**[自由記述欄]**

46. 年度初めに「子どもの最善の利益」を保育理念として方針や目標を定め、全体的な計画を策定している。それに基づき「指導計画」・「保健計画」・「食育計画」を策定している。

47. 保育室は快適で清潔な環境を保てるよう、室温・湿度・換気・採光に配慮している。手洗い場やトイレなどの衛生管理にも留意するとともに、月1回施設内の安全点検を行い、危険箇所や修繕が必要な箇所を確認し、安心・安全な保育環境づくりに努めている。

48. 定員12名と少人数のため、職員は一人ひとりの子どもの状況を丁寧に把握し、必要な援助を行うとともに職員間で情報共有に努めている。「子どもの権利を保育に生かそうー子どもの人権ガイドー」を作成し、子どもを尊重した言葉使いや対応を心掛け、安心して生活できるよう対応している。

49. 子どもの発達や一人ひとりの発達段階に応じて、自分でやろうとする気持ちを尊重しながら適切な援助を行い、食事・排泄・衣類の着脱など基本的な生活習慣が身につくよう支援している。

50. 動線やスペースを考えながら定期的に保育室の環境を見直し、おもちゃの入れ替えやコーナー配置を工夫している。体操やリズムダンスなど体を動かす「動」の遊びと、制作や指を使った「静」の遊びを取り入れ、異年齢の集団の中で子どもが主体的に生活や遊びを楽しめるよう保育を展開している。また、園外に出かけ近隣の公園や散歩を楽しむ機会も設けている。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開	51	⑤ 乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		52	⑥ 3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		53	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	非該当	非該当
		54	⑧ 障害のある子どもが安心して生活でき喜んで遊べる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		55	⑨ 長時間にわたる保育のための環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a	a
		56	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	非該当	非該当

**[自由記述欄]**

51. 0歳児は月齢差があるため、個々の成長段階や睡眠リズムに応じて午前寝などを調整し、適切な保育体制を整えている。身体的に未熟な時期であることから、一人ひとりの健康状態の把握に努め、丁寧な関わりを心掛けている。また、毎月囁託医による乳児健診を受け、保護者の気がかりについても相談できる体制を整えている。

52. それぞれの発達や興味に差が現れる時期であるため、一人ひとりの成長段階に応じて丁寧に関わり、自分でやりたい気持ちを見守りながら適切に援助することで自我の育ちを支えている。異年齢の集団の中で子ども同士が刺激を受けながら共に育つ姿を見守っている。SNSで子どもの様子を発信し、保護者と成長を共有する機会としている。

53. 非該当 小規模保育園であり、3歳以上は在籍せず。

54. 障害のある子どもが安心して生活や遊びを行えるよう、特性や発達段階を理解し把握したうえで配慮しながら保育している。担任は療育園を訪れて療育の様子を見学し、職員と関わり方や目標を共有して連携を図っている。また、保護者の思いに寄り添いながら情報共有を行い、相談・援助に努めている。

55. 現在夕方の長時間保育（18：30以降）対象の園児は在籍していないが、長時間利用の園児には疲労や体調に気を配ったり、ゆったり過ごせる環境を整えるように心がけている。

56. 非該当 0～2歳児対象の小規模保育園なので小学校との連携は行っていない。

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-1 保育内容	A-1-(3) 健康管理	57	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	a	a
		58	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a	a
		59	③ アレルギー疾患、慢性疾患のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a	a
	A-1-(4) 食事	60	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a	a
		61	② 子どもの喫食状況を把握するなどして、献立の作成・調理の工夫に活かしている。	a	a
[自由記述欄]					
<p>57. 職員は保護者との情報共有アプリの入力内容や保護者からの聞き取りをもとに家庭での体調変化を確認し、日々丁寧な観察を行っている。保健計画を作成し、0歳児は毎月、1・2歳児は年2回乳児健診を実施するなど健康管理に努めている。歯科健診は2歳児を対象に年1回実施している。年4回「保健だより」を発行し、生活リズムや感染症予防などの情報を保護者に発信している。乳幼児突然死症候群（SIDS）への対応として、1歳までは5分ごと、それ以降は10分ごとに呼吸状態や睡眠姿勢を確認し、「睡眠チェック表」に記録している。</p> <p>58. 健診前には保護者に受診票を配布し、質問や相談事項を記入してもらった上で囑託医による健診を実施している。結果は記録に残して保護者へ返却し、連携して子どもの健康増進に努めている。</p> <p>59. 「アレルギー対応マニュアル」を整備し、対応している。食物アレルギーのある子どもには医師の診断書に基づき、除去食を提供し、毎月の献立表を保護者・保育士・調理職員が確認しながら情報共有を行い、誤食が起こらないよう注意している。今年9月、アナフィラキシーショックやエピペンの操作方法について園内研修を実施している。</p> <p>60. 乳幼児にふさわしい食生活を展開するため「食育計画」を作成している。発達に応じて机や椅子の高さ、姿勢にも配慮している。菜園で収穫した野菜を使った「クッキング保育」や、皮むき・レタスちぎり・豆のさやむきなどを通して食材に触れ、食事への興味が深まるよう工夫している。</p> <p>61. 調理職員は保育士と共に食事の様子を観察し、好き嫌いや喫食状況を把握しながら丁寧にに関わり、献立や調理の工夫に努めている。季節感のあるメニューや行事食を取り入れ、色彩豊かに作成された献立表にはレシピを掲載し、家庭とも食の環境づくりを図っている。安心・安全な食事・おやつを提供できるよう検食簿や衛生管理表を毎日記入し、適切に管理している。</p>					

**A-2 子育て支援**

評価分類	評価項目	通番	評価細目	評価結果	
				自己評価	第三者評価
A-2 子育て支援	A-2-(1) 家庭との緊密な連携	62	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a	a
	A-2-(2) 保護者の支援	63	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	a	a
		64	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a	a
	A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）	65	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	a	a

**[自由記述欄]**

62. 保護者とは、日々の子どもの様子を情報共有アプリで共有するとともに、「園だより」や毎月発行の「クラスだより」を通して、行事や連絡事項、今後の予定を伝え、保育園の運営への理解と協力を求めている。年2回のクラス懇談会や、夏まつり、保育参加などを通じて、子どもの園での姿を見てもらい、成長を喜ぶ機会としている。

63. 毎日の送迎時に子どもの様子を丁寧に伝え、保護者の不安や相談に応じられるよう職員間で連携するとともに、保護者との信頼関係を築くことを心掛けている。

64. 「虐待防止マニュアル」を策定し、年1回は研修を実施している。「気づきアンケート」を用いて職員が意識を高め、子どもの表情や身体、保護者の様子に着目して早期発見、対応に努めている。

65. 指導計画に基づく自己評価や、法人の半期ごとの全職員による自己評価を通じて、保育の振り返りと改善目標を設定し、専門性や意識の向上に取り組んでいる。